

社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会

交通政策審議会交通体系分科会環境部会

建設リサイクル推進施策検討小委員会 第12回合同会議

令和元年11月29日

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 失礼します。公共事業企画課の八尾と申します。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより社会資本整備審議会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会及び交通政策審議会交通体系分科会環境部会建設リサイクル推進施策検討小委員会の第12回合同会議を開催させていただきます。

まず、開会に当たりまして、国土交通省を代表いたしまして、蒲生総合政策局長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【蒲生総合政策局長】 ただいまご紹介にあずかりました、総合政策局の蒲生でございます。今日は第12回の建設リサイクル推進施策検討小委員会の合同会議ということで、開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は勝見委員長をはじめといたしまして、委員、オブザーバーの皆様には大変ご多忙の中ご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より国土交通行政に対しまして多大なるご指導、ご鞭撻を賜りまして、この場をおかりしまして改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、国土交通省では、これまで建設リサイクル法の制定や、過去4回の建設リサイクル推進計画の策定など、建設リサイクルの推進に取り組んでまいりました。直近の計画となります建設リサイクル推進計画2014においては、平成30年度のリサイクル率に関する数値目標を設定しており、本日、公表予定の平成30年度建設副産物自治体調査の暫定値によれば、推進計画を初めて策定した平成9年当時に比べまして、大幅にリサイクル率は向上していると称しているところでございます。

このような状況を踏まえますと、建設リサイクルの取り組みは着実に建設工事にかかわる関係者の間で浸透してきたと言えるかと思っているところでございます。これもひとえに、本日、ご参加いただいております有識者の皆様や、関係業界の方々による熱心のご指導と取り組みの結果であるものと、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今後、社会インフラの本格的な維持更新時代を迎える中、建設副産物の発生が増加していく懸念もございます。さらには近年の台風等の豪雨災害の増加や、廃プラスチックの問題等々、これまで念頭になかったような廃棄物の問題も発生していることが予想されます。

このような状況なども踏まえまして、国土交通省としては建設リサイクル並びに適正処理のさらなる推進を図るため、新たな建設リサイクル推進計画を来年度上半期までに策定したいと考えているところでございます。策定に当たりましては、本小委員会におきまして、委員、オブザーバーの皆様から幅広い見地のもと、忌憚のないご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。皆様におかれましては、ご多忙のところ、恐れ入りますが、今後ともご協力、ご指導賜りますようお願い申し上げます。私からの開会のご挨拶とさせていただきます。

今日は、いわゆるタブレットというものをこの場にも持ち込ませていただきました。国交省におきましても、さまざまな形で働き方改革に取り組んでいるところでございますが、ようやくタブレットというもので会議をやるようなことになり、ペーパーレス化も進めているところでございます。ある意味廃棄物を出さないということでの1つの取り組みでございますので、ご理解いただければと思っております。本日はよろしくお願い申し上げます。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】      ありがとうございます。次に資料の確認でございますが、本日、タブレットということで、資料の確認は少し省略させていただいて、後ほど私が立って説明するときに、この資料を開いてくださいと説明いたしますので。それで、もし過不足等ありましたら、挙手いただきましたら、事務の者が参りますので、よろしくお願いしたいと思います。ご理解、よろしくお願いします。

なお、各委員のご紹介については、配付資料3のほうで、タブレットの中でございますので、割愛させていただきたいと存じます。ご容赦ください。

それでは、議事次第にのっとりまして進行させていただきます。議事次第の2、今回の小委員会の開催趣旨等説明についてですが、本小委員会の前回開催は3年ほど前になりますので、改めて開催趣旨等についてご説明させていただきます。なお、ご質問等につきましては、資料1から4をまとめて説明させていただいた後、時間をとらせていただきたいと思います。

まず資料1についてですけれども、開催趣旨説明について、通常読み上げますが、簡単

に説明させていただきます。まず、建設リサイクル法が施行されて、平成17年度にはリサイクルの率が92%、94%、96%と着実に向上しています。そして、建設リサイクル推進計画2014が平成26年9月に策定されました。それから、ほぼ5年から7年経過しまして、リサイクルとか、建設副産物の状況も徐々に変わっていると。その中で、それらを推進するための施策を再度見直して検討するために、最後にありますが、建設リサイクル推進施策検討小委員会を開催するものでございます。

資料2のほうは少し飛ばさせていただいて、資料4のほうに移ります。資料3は名簿なので飛ばさせていただきます。資料4、小委員会は委員の過半数が出席のもと開くことができ、今日は過半数いらっしゃるということで、会が成立しているということです。また、小委員会の運営に関して必要な事項があれば、委員長が随時定めるということになっているということです。

それでは、資料2について、少し前に行って説明させていただきます。まず、今この委員会、どこに所属していますかという、1つは社会資本整備審議会、もう一つは交通政策審議会というもの、両方から見て真ん中に環境部会というものがあって、そこにぶら下がっております。

次のページ、お願いします。そして、この委員会は主に、先ほど申し上げたとおり、建設リサイクル推進計画というものを策定、検討するために設立されたものです。そして、今回はちょっと工夫して、委員会をどういうふうに進めるかということについて検討しましたが、ここが、最初にご意見をいただきたいポイントです。

現計画は、従来方式ですと、第1回目に骨子を提示して、第2回目に委員の先生方からいただく提言案を決定します。それをパブリックコメントにかけて、その提言案を第3回目で決定して、提言案を公表して、その公表した後に提言を策定するという流れになっていました。つまり、簡単に申し上げますと、先生方の意見をパブリックコメントはするものの、計画についてはパブリックコメントされていないという状況が生じていたということです。

一方で、今の我々の考えている案ですと、もう少し自然な流れにできないかということで考えさせていただいて、第1回目に骨子をつくって、第2回目に提言を決定させていただいて、その提言を公表して、計画案を決定します。そして、この計画案をパブリックコメントさせていただいて、第4回目に計画決定して、計画策定・公表させていただいたほ

うが、計画自体を国民の皆様方にご意見をいただくということで、わかりやすいというか、透明性の確保という観点では、こちらのほうが若干いいのではないかと。小さい差だとは思いますが、そういうふうには今回は考えている次第です。

以上をもちまして、資料1から4の説明については終わらせていただきます。何かご質問とかがあれば、最後までできますので、して頂ければ幸いです。今の時点で何かご質問等あれば、挙手とか、名札を立てていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

現時点ではよろしいでしょうか。特になければ、引き続いて議事次第3、委員長の挨拶に移らせていただきます。委員長に指名されました、京都大学教授の勝見先生よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【勝見委員長】** 京都大学の勝見です。このたび建設リサイクル推進施策検討小委員会の委員長ということで、担当させていただきます。微力ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

蒲生局長もおっしゃいましたように、この建設リサイクル、長年の国交省の方々、あるいは関係業界、関係者の方々のご努力、そして先輩方のいろいろな知恵や工夫で非常に高い実効性を持って現場、実務に普及されているというぐあいに、私、認識をしております。そうは言いつつも、局長もおっしゃいました、しかし、今の時代の流れということで、今後迫ってくる維持更新の問題、あるいは災害に対するレジリエンス向上といった話、それから生産性向上、働き方改革、データをどれだけ集めて、どうやって見せてといった、透明性向上といったところでの i-Construction の活用、いろいろなことがキーワードとして上がってくる。

そういう中で、建設リサイクルが時代の要請に応じてという部分もあると思えますし、逆に、業界や社会に対して時代を引っ張っていくようなことも、時に求められているのではないかなと思っております。そういう中で、こういう委員会を担当させていただくということで、微力ではございますけれども、委員の先生方、オブザーバーの方々、それから事務局、国交省関係者の方々のご尽力で進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**【八尾インフラ情報・環境企画室長】** 勝見委員長、どうもありがとうございました。恐れ入りますが、冒頭のカメラについてはここまでとさせていただきたいと思っておりますので、

報道関係者の皆様におかれましては、ご着席をお願いいたします。

続きまして、議事次第4、委員長代理の指名でございます。交通政策審議会環境部会の運営規則第3条において、あらかじめ委員長代理となる方を委員長より指名いただくこととなっておりますので、勝見委員長より、委員長代理のご指名をお願いいたします。

【勝見委員長】 私の隣に座っておられます、国立環境研究所の肴倉委員に委員長代理をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 肴倉委員、ただいまご指名がありましたので、よろしくをお願いいたします。

それでは、5.の議事に入っていきたいと思いますが、以降の進行は勝見委員長にお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【勝見委員長】 それでは、改めまして、皆さん、よろしくをお願いいたします。では、まず、これまでのこの建設リサイクルの取り組み状況、特に2014年以降、この5年間の動向ということで確認の場を設けさせていただきたいと思います。

①が建設リサイクルに関するこれまでの取り組み、②が推進計画2014の概要、③がその施策レビューと。この①から③まで、事務局より一括してご説明いただくということで、よろしくをお願いいたします。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 それでは、私のほうから説明させていただきたいと思います。本日、お集まりの委員の方々には初めての方がたくさんいらっしゃるということで、少しだけおさらいさせていただきます。

まず、リサイクルということで、環境型社会形成推進ということが、まず1つのテーマとしてありまして、その中にリサイクルというのが位置づけられています。法的な構造としては、まず一番上に環境基本法というのがあります。これは概念とかを決めているところ。それで、その下にいろいろな法律がありますが、建設リサイクルということでは、廃棄物処理法、資源有効利用促進法、グリーン購入法があります。

廃棄物処理法というのは、後ほど出てきますけれども、ごみの分類を決めて、それを誰が責任を負うかということを決めている。資源有効利用促進法というのは、名のとおりで、建設リサイクルとかをして、ちゃんと資源をきちんと使っていきましょうねということです。グリーン購入法というのは、ガバメントに対して環境的にフレンドリーな資材とかを購入することに努めなさいよということを決めているものです。

そして、ピラミッドの中の一番下にそれぞれの材料の特性に応じて家電リサイクル法とかがありますが、その1つとして建設リサイクル法というのが定められているというところ  
です。

基本的な事項として、廃棄物の区分ですが、廃棄物処理法によりますと、廃棄物という  
のは2つに分かれます。産業廃棄物というのがありまして、これは大体20種類定められ  
ています。その20種類定められている以外のものとして定められているのが一般廃棄物  
で、簡単に言ってしまうと、一般廃棄物というのは家庭で出るごみで、産業廃棄物とい  
うのは産業で出るごみということで、建設廃棄物というのはこちら側に含まれています。

そして、どんなものが含まれていますかということですが、先ほど言った20項目とい  
うのがここにあります。そして、20項目の中に、コンクリートとかアスファルトのがれ  
き、汚泥として建設汚泥、木くずとして建設発生木材というのが、主に我々が扱う分野で  
すということです。

それで、ここが1つの肝でございます。建設副産物という概念はあまり海外では見られ  
ません。普通は海外で言われるのはCDWとって建設廃棄物としては定義されています。  
それでは、建設廃棄物というのは何ですかと言われるすと、EUとかでも定義されてい  
るのはこの廃棄物処理法と全く同じで、要は産業廃棄物として処理されるものというこ  
とで、コンクリート、アスファルトとか、建設発生木材というものが対象となっているとい  
うことです。

それでは、なぜ副産物かというと、プラスアルファで再生資源というものがありまして、  
この中に何があるかという、発生土とか、鉄くずみたいなもので、そのまま原材料とな  
るものが含まれているということで、これ全体を建設副産物ということで定義させてい  
ただいています。我々が扱うのはこの分野でございます。次、お願いします。

ここまでが、まず、おさらい的に基本的な概念ということなので、以下は割愛させてい  
ただきます。

そして、本日の流れでございますが、お手元にA3の第12回建設リサイクル推進施策  
検討説明方針というのがあると思います。まずそのA3の紙で大きな流れをわかってい  
ただけるようにというふうに、配慮して書かせていただきます。

今日の説明の流れといたしましては、まず経緯を説明させていただきます。そして、現  
状。現状というのとは何かといいますと、建設リサイクル推進計画2014という、この現

状を説明させていただきます。

そして、その建設リサイクル2014を5年ぐらい進め、どうなっているかということで評価をさせていただきました。例えば、どういうふう to 実施しているのかとか、数値目標は達成されたのかとかいうのを、先ほども局長のご挨拶でありましたけれども、センサスの暫定値がちょうど発表されたところですので、そういうのを紹介しつつ説明いただきたいと思っています。

そして、次期計画の基本方針ですが、前回も社会状況とかを見ていましたよねということで、社会状況のおさらいをしつつ、次の施策は我々事務局としてどう考えているのかというところを、説明させていただきます。

そして、右のほうにあるのが、それぞれどの資料が主に参考資料になっていますかということですので、もしタブレットでごらんになるときに、この辺を見たらいいのではないかと1つの目安になるかと存じます。

それでは、建設リサイクルに関するこれまでの取り組みということで、説明させていただきます。タブレットはタブレットで、もう一つ、参考資料5-2というのがお手元に紙でありますか。なければ、挙手等を願います。よろしいですか。

では、次、お願いします。建設リサイクル推進施策の実施経緯ということで、少し時間が限られておりますので、取り急ぎ説明させていただきます。

まず、平成3年、再生資源利用促進法、資源をきちんと使いなさいというのがあって、いろいろあります。建設リサイクル推進計画97、第1回目が平成9年に策定されました。これの時代はどのような時代だったかということ、ちょうど消費税が5%になったとき、社会的にはどんなことが起こったかということ、ダイアナ妃が亡くなったのがちょうどこの年でございます。

それから、建設リサイクル法の制定とかいうことですが、建設リサイクル法はどのようなものかということで、先ほど紙で見てくださいといった資料5-2の3ページをごらんになっていただいたらわかりますが、建設リサイクル法で何がどうなったかということですが、分解解体とか、再資源化を義務づけたと。要は、分解解体したときには、ちゃんとその解体した材料を適正に使いなさいよということ義務づけたということです。

そういうのを受けて、平成14年に建設リサイクル推進計画、2回目を制定しました。このときは喫煙が初めて条例化されました。そういう時代の流れで、だんだん環境問題が

いろいろな意味できつくなってきたというのが、この時代だと思います。

そして、その後に副産物適正処理推進要綱ということで、これも先ほどの紙ベースの資料にありますけれども、発注者の責任等を明確にしたり、建設リサイクルガイドラインを制定したり、設計、積算、発注、完了という、5ページを見ていただいたらわかるんですけども、各段階でリサイクルをちゃんと考えなさいと。

そして、最後、参考資料、お手元の紙ベースの資料の6ページを見ていただいたら、これが一番きついと思いますが、建設リサイクルの原則化ルールということで、まず発生したものは基本的には再生資源施設に全て送りなさいと。そして、50キロ圏内にあるものについては、原則50キロ圏内とか、40キロ圏内にあるところからちゃんと材料を使いなさいよというのが、リサイクル原則化ルールの改正ということになります。

そして、平成20年に建設リサイクル推進計画2008（3回目）が策定されました。このときに大きいニュースというのが、iPhoneが初めて日本に登場したこと。この辺から現在に至るまでICTとか、そういうのにつながっているということで、今の建設リサイクル2014の中にもIT技術みたいなのが入っているという状況です。こういう時代背景から来ているということです。

そして、このあたり、平成23年のときに東日本大震災という大きな地震がありまして、当然阪神淡路もありましたが、それ以降はやはり災害が激甚化したりして、災害のほうにかなり注目が集まって、災害のときに出るごみ、例えば土とか、そういうのにも現在注目が集まっているところでございます。

そして、そういうのを受けて、平成26年、建設リサイクル推進計画2014というのが策定されて、現在に至っているわけです。現在の動向だけ少し細かく見てみます。平成29年度に建設発生土の取り扱いにかかわる参考資料の策定というふうに書かれています。これは何を策定したかという、先ほどちょっと申し上げましたが、建設発生土が不適切に置かれたりして、それに伴って災害が発生する。土砂崩れとかが発生する。

それを、自治体の皆さんが、取り扱いが難しいということで、何かガイドラインをつくらせてほしいという要望があり、こういう参考資料を策定させていただきました。もう一つ、建設発生土の官民有効利用マッチング運用マニュアルというのがあります。これはどういうものかといいますと、先ほどリサイクル原則化ルールということで、これはリサイクルの施設が40キロとか、50キロとか、近くにあれば、それは原則、そこから材料を使い

なさいということで、かなり厳しいものになっているわけです。

そういうものと、あともう一つは、発生土については、公共間では、わりとある道路工事に使われたものが例えばダムで使われたりして、うまいこと交換できていたのですが、それを民間企業にどんどん広げて、さらにきめ細かくやっていきましょうということで、官民有効利用マッチングの運用マニュアルをつくったというのが、最近の動きです。

繰り返しになりますので、ここは割愛させていただきますけれども、1997年から建設リサイクル推進計画をつくりまして、現在5回目の推進計画をこの委員会でつくっていただくということです。検討していただくということです。

A3の紙に移りますと、今までこの経緯を説明させていただいて、今度現状のほうに移らせていただきます。現状のほうは、このA3の紙でキーワードとかを書いていまして、わりとキーワードを見ていただいたら、大抵のことはわかると思いますので、一応挙げさせてもらっています。繰り返しになりますけれども、説明はさせていただきます。

資料6、建設リサイクル推進計画2014の概要ということです。計画のポイントとしては、モニタリングをちゃんとしましょうと。それと、発生土、先ほどのマッチングということで、官民一体、今まで公共だけでやっているのではなくて、民間企業を巻き込んでやりましょうと。そして、もう一つは、当たり前のことですが、目標値を設定して、それをきちんと達成しているか、ちゃんとやってみましょうねという話。

計画の位置づけとしては、国だけではなくて、地方公共団体とか民間事業者にもきちんとその計画を知っていただいて、反映を要請していきましょうということになっています。

計画期間とか目標設定については、これも後ほど議論させていただきますけれども、平成26年度から30年度の5カ年として、前回、2014年には30年度にターゲットを設定しているというところでございます。

主要課題といたしましては、その当時、キーワードでもありましたけれども、将来的に維持更新時代が来るということで、建設副産物の発生土増加が懸念される。それにどう対応していくのかという話。そして、建設リサイクル率がかなり高くなってきた、90%を超えてきたので、もっときめ細かくするには、やはり地域ごとに何か特色的なことをやるべきだろうということで、地域のリサイクルにかかわる課題への対応ということ。

そして、3つ目としましては、これは一般的なことを書かれているので、循環型社会の形成に向けて、リサイクル分野としてどう世の中に貢献していくかと、そういう姿勢を示し

たほうがいいのではないかとということで、この3つの柱でまとめさせていただいているところなんです。

それでは、施策はどうなっているんですかということですが、少しだけ数字を説明させていただきますと、新たに取り組むべき重点施策、いわゆる新規施策として16施策書かれています。そして、一方で、継続施策として何施策書かかれているかということ、37施策書かかれていまして、合計53施策が先ほどのこの資料の中に入っているということになっています。これも後ほど詳しく説明させていただきます。

そして、フォローアップとしましては、目標の達成状況とか、物流をモニタリング調査したりして把握しなさいよと、そして、具体化に当たっては、この小委員会からいろいろな助言をいただきなさいと書かれているところなんです。

目標値についてですけれども、ここはあまり詳しく説明いたしません。その理由は、かなり十分に率が上がっているからです。注意していただきたいところだけ申し上げますと、建設混合廃棄物というのがあります。その排出率というのは、要は24年度、3.9%あったわけですけれども、それを排出する量を減らさなさいということで、3.5%以下にしてください。縮減率とかを58.2%あったのを60%以上にしてくださいということで、今回、この辺がかなりシビアな指標になっています。建設廃棄物全体では、96%を、96%。より高い目標に設定するのも1つですが、現状維持でいいのではないかとということが1つ。

あと、建設発生土について、実質どういふふうの有効利用されているのだというのを指標にしましょうということで、80%以上、有効利用されていたらいいのではないかとということで、それを目標にさせていただいていることです。

では、目標値はどういふふうを設定しているかということですが、これは交通分野とかとかなり似た考え方をしていきます。まず、発生した量がどれぐらいかという話。発生したごみは出るのは仕方ないけれども、そのごみを再生させるための処理に、処理能力はありますか。処理能力がなかったらできませんよねということで、不足はないかというチェックをさせていただいています。

そして、3つ目、その量に合う、再生したはいいけれども、それを使うところはちゃんとあるのか、デマンドはあるのかということで、3つ目にデマンドはどうだということで、1、2、3の3つの段階で目標設定を算出したり、チェックしたりしているところなんです。

目標設定1です。先ほど申し上げた、どれぐらいごみが出ますかということですが、

も、これは交通分野とかとよく似ていますが、何か原単位をつくって、それをその量で掛けるというのが大抵の方法だと思います。そして、どういうふうにしましたかという、将来の搬出量としては、どれぐらい土が出ますか、コンクリートのがらが出ますかというのを、工事量、簡単に言ってしまえば金額です。

例えば1億円で出る工事量で同じだけ出ると仮定すると、2億円だったら2倍でしょうという考え方。それで、最初の実原単位を24年度を基準にして考えて、工事量についてはここに書いてありますけれども、SNAベースの公的資本形成額のトレンドでやっています。このトレンドというのは、今だったらほとんど1%か0%なので、横ばいと考えていただいていいと思います。掛けているということです。

一方で、今の説明は公共の方ですが、民間工事の方については、要素分析というか、因子分析までして、人口とGDP、これもノーマルなやり方だと思いますが、それで相関関係をとって原単位に掛けているということをしております。原単位は面積当たりということになっております。

そして、施設の処理能力についてですが、年間の処理能力というのをまず出させています。先ほどの原単位掛ける、要はお金1当たりになんだけごみができるということですから、掛けるお金の量なので、基本的に年が出るわけです。年が出るものを、年で受けるわけで、1日の処理能力掛ける365日か、掛ける0.8か、要は実働日数を掛けるということ、それがどうなっているかということです。

これは全ての指標において、前回は処理能力のほうは高かったのは問題ないと。再利用先の需要はどうなっていますかということで、これも今利用されている量、例えばコンクリートがらだったらどうかということ、ほとんどの場合、これは道路の路盤として使われています。なので、先ほどと同じように、路盤でどれぐらい使われているかという原単位を決めて、掛ける金額を計算しているというところです。それで将来予測としてどっちのほうが多いですかという評価になりますが、これも利用量のほうは少し少なくて、なので九十何%利用されているのかという結果になっています。

そして、2014の全体の構成として、今の目標値というのは1つの目標値で、施策が個別に張りついているかということ、そうではありません。あれはあくまで全体の目標で、どういう状況なのかというのをモニタリングするための指標。

そして、それを2014の計画の中でどう推進していくのかを決めたのが、この重点施

策と引き続きという施策。要は、新規施策、16施策と先ほど申し上げた継続施策。そして、重点施策については、モニタリングとか、地域固有の課題とか、あるいは発生土のマッチングみたいな話を盛り込んでまとめさせていただいています。そして、底辺となる、今までやってきたものの統合的な部分については、それぞれ10分野に分類して、この計画の中に記載されているという状況でございます。

引き続きまして、ここからがものすごく私にとって難しいところです。先ほど全体の率の話で、目標値の話をさせていただきました。その目標値を達成するためにどんな施策をやっていますかということですが、お手元に参考資料5-3は紙ベースでもあります。紙ベースにした理由はといいますと、実は上下で見開いていただくと、上のほうで施策の概要が書いてあって、下のほう施策の参考資料となっていて、そちらのほうの方がわかりやすい方は、そちらで聞いていただければ幸いです。一方で、そうでなくて、こちらの画面の方は、こちらの画面を。

もう一つ、資料7ということで、こういうちょっと緑色がかったA3の横表があります。こちらのほうは、先ほどの16足す37、施策全て53本について一つ一つ、実施状況とか、施策の評価を実施したものです。これを細かく説明することも考えましたが、重点施策のほうは一体どういう新しい取り組みをしているのかということで、パワーポイント、映像ベースで話させていただいて、それから継続施策については、重点施策にないような視点があるものについて、少しピックアップして説明させていただきたいと思います。

では、新規施策のほうから説明させていただきたいと思います。建設副産物物流のモニタリング強化ということですが、モニタリング強化しましょうということで、最初のほうは次のページを見てください。こちら、見ていただいたほうが良いと思いますが、COBRISというシステムがあります。これは何かというと、建設発生土とか、そういうものの情報を入れるシステムですが、例えば、どういうふうに出しましたか、その他の処分はとか、いろいろなことを入力するところがあります。では、その他の処分ということは、最終処分に行ったの、それとも中間処理施設に行ったのというのがわからないということで、担当の方が一つ一つ、何かおかしいのではないかということを、まずチェックされた。

チェックされた結果、実はすごく多かったのが入力ミスでしたということです。その入力ミスでどういうことがわかったかといいますと、ほとんど訂正すると入力ミスは中間処理施設、つまりリサイクル材に変えようとする施設に送られていると。リサイクルしてい

るものの、そうなのに、それ以外のところに行ってしまうと、リサイクル率が減っていた。簡単に言ってしまうと、入力ミス直したら計算結果が非常にいい結果になったというのがこの施策で、少し情けない話ですけども、これがトップの施策です。

それで、これは確かにヒューマンエラーという意味では、非常に情けない話なのかもしれないですけども、逆に言いますと、企業の皆さんからすると、入力に非常に難しい点があるということはやっぱり課題ですので、これからCOBRIS、後でも出てきますが、その他のシステムと連携させるために、どのようにして民間の企業の方々に入力をしやすくするのなとか、負担を軽減するのとかというのが、1つの課題として浮き彫りになったのではないかなと思っています。

モニタリングの強化、これはCOBRISデータ。先ほどCOBRISデータというのがありますが、一方で電子マニフェストというのがあります。電子マニフェストというのは、基本的に廃棄物処理するとき、廃掃法に基づいていろいろなデータを入れなさいということを、民間企業の方にオブリゲーションとして義務づけているものです。それが、ここのシステムです。

一方で、COBRISというのがありまして、それは廃掃法以外、建設副産物全体、先ほども言いましたね。建設副産物というのは廃掃法の廃棄物、プラス、発生土とかみたいに使えますよと説明しましたが、それ全体を入れるシステムとしてCOBRISというのがあります。この2つというのは、今独立してやられています。独立してやられていることによって、主に2つ弊害があります。

1つは、まずデータが結構偏っているのではないかとされています。例えばCOBRISのほうは、公共工事のほうはわりと入っているとされていますが、民間の建築事業、特に小さいのがなかなか入っていないのではないかとされています。マニフェストのほうは当然義務づけられていますので、廃棄物にかかわるところは全て入る。それがまず1つの問題点。要は偏りがあるのではないかと。

もう一つの問題点としましては、入力されるのは民間企業の方です。今、このシステムというのは、あえて独立という言葉を使わせていただきましてけれども、連携していません。なので、2回同じデータを入力しなければいけないこともあります。では、その2回入力するのはどれぐらいかという疑問が生じると思いますが、少し調べましたら、アバウトな話ですが、正確な数字ではございませんが、COBRISの中に入れなければいけな

いのは、だいたい180項目。

そのうちの約40項目がマニフェストとほぼ一緒という結果なので、この2つを連携させることによって、民間企業の方の入力作業がかなり軽減されることが将来的には期待されるのではないかと。そういうことを紹介しているのが、このモニタリング強化ということです。現在は、連携を試行しているところで、なかなかその試行状況もうまくいっていないところもありますが、それは実務的にまた次の計画に。やはり軽減するということは大事なことなので、やっていきたいというのは事務的な評価でございます。

これはデータとしてお示ししているだけなので、割愛させていただきます。

次に、近畿地方整備局のほうでやっていますが、再生クラッシャーランということで、簡単に言えば、再生した細かい石、その石を結構使おうと思っても、なかなかいろいろな事情があってといったら、私が説明を拒否しているように思われるので、そうではなくて、非常にこれは難しい背景があるのが1つです。

なかなか使われない理由もあり、一部の地域に滞留されていると、そういううわさとか、懸念も現実にございます。そういうのをなくすために、業界全体で情報を共有して、再生クラッシャーランを使いたい方々に情報提供をしたらいいのではないかとということで、次のページをお願いします。

それぞれの企業の方々が何月ごろに、どれぐらい在庫がありますかというのをホームページで共有しました。小さい努力かもしれませんが、そういうことをした。ここから一定程度利用されるという企業もやっぱりあったらしいです。ただし、一方で、大きな問題としては、この企業の方々がなかなかタイムリーに、例えば7月に入ったら7月のデータをぽんと入れることができたかということ、そこまでなかなかうまく行っていないシステムで、そういうのが今後の課題。

やはり、何でもそう、土でもそうですけれども、量と、タイミングと、質が合わないと、なかなかリサイクルというのは難しいというものの一面がここで表出されているのかなと。

次、お願いします。地域固有の課題の解決ということで、以下、一つ一つ、少し説明していきます。

土砂バンクというの、これはまた後で説明します。北海道でやられていて、何をされているかということ、簡単に言ってしまうと官民マッチングされています。土砂が発生します。

それで、公共工事で使えません。公共工事で一生懸命交換しても、なかなか使えない土砂がありましたというとき、民間事業、使えませんかと。逆もありますね。民間事業で出てきた土を、普通だったら最終処分されるかもしれないけれども、公共事業でたまたま使えるところがあったら、どうぞ使ってくださいと。そういうのをウェブシステム上で交換するシステムを、北海道で独自につくられているのが先行的にあります。

それは今どういう状況かといいますと、これ平成28年からやられていますが、36団体から現在69団体と、こちらのほうは非常に団体数が伸びているというのが1つの状況です。

次は、東北の事例です。東北では、先ほど説明したように大震災がありました。そして、その大震災で大量の土砂が出ましたので、その土砂をどういうふうにマッチングさせていくかというのが課題だと。やっぱりマッチングシステムというのを導入された。そして、そのマッチングシステムで、集計した土量の過不足の状況とか、それが今後、どういう見通し、どれぐらいになりますか、増えますか、減りますかというところで、連絡調整会議を開いて、情報共有されたということです。

一方で、では、現場では情報共有だけで、もっと具体的に何かきめ細かい工夫をしたのではないですかと聞くと、土の仮置き場とかいうのは、普通は大体事業ごとにつくられることが多いのですが、共同で仮置き場を借りられて、複数の事業で共通的に使われたりしたのが事例としてあります。もっとほかには、土砂搬出というのを、トラックを使うのではなくて、近かったらベルトコンベヤーとかを使って、かつ、トラックを使うときにもGPSとかを使って車両運行管理をすること等により、1つは、先ほどのベルトコンベヤーのものは交通量の削減、GPSは簡単に言ったらTDMみたいなものですね。そういうのをして、渋滞の発生を抑制したというのがあります。

渋滞の発生というのは、基本的にはリサイクルには関係ありませんが、やはりよく現場で聞くのは、ダンプトラックとかがすごく多い土を運んでいくとき、災害のときもそうです。そういうのをごらんになったりすると、地域の方でお子さんを持たれている方は危険だなとか、騒音が大変だとかいう苦情がありますので、こういう小さな努力も認められるのではないかとということで、書かせていただきました。

そして、今は発生土と利用量のバランスは維持されていて、一定の評価ができるということが言えると思います。

首都圏ですが、首都圏はやはり建設物が多くて、コンクリートの固まりがすごく発生しています。一方で、再生したというか、解体したときとかの石とかをちゃんと使わなくてはいけないということで、再生砕石をちゃんと使うことが大事です。再生砕石というのは使われるのがなかなか難しい面もあって、そういうのをどういうふうにやっていこうかということで、茨城県においては需給調査システム、要はどれくらい発生して、どれくらい受け入れられていますかというのを導入されたりしています。

ほかは、東京都ですけれども、協会を通じて、どういう阻害要因があるのかと。例えば施工管理が非常に難しいので敬遠されるとか、あるいは、出荷量がなかなか追いついていないのが実は現状ではないかと、そういう意見もありました。

ここで1つだけ注意していただきたいのは、再生砕石というのは、リサイクル材なので使ったらいというものは、皆さん、当然のことながら認められますが、一部の方々は再生砕石ではなくて、生のというか、バージン材といいます、それを取り扱われている業者さんもいらっしゃるって、その需給バランスというか、そういうバランスが非常に難しい課題です。

東京都みたいな大都市だったら、再生砕石をどんどん使えと言えますが、これを仮に例えば地方部まで広げてしまうと、意外と混乱するのではないかというのが、事務局の推測です。なので、例えば地域固有の課題といいますと、こういうのは確かに首都圏とか、中部とかでは有効かもしれませんが、地方まで広げると弊害も出るのではと。やっていないのでわかりませんが、そういうのもあるかもしれないということです。

再生資材の利用促進ということで、これは再生資材がどれくらい使われたのですかというのを指標にできないかというのを検討された事例です。これも、まだ初期の段階なので、先ほどと全く一緒で、まず表、先ほど入力ミスというふうに説明したものですけれども、新材が選択されていて、新しい材料、先ほど申し上げたバージン材が使われているとやったのは、ほんとうにバージン材なのか。じゃ、何でバージン材が使われたのかというのをモニタリングしようということなのですが、どうも今、現状そういうことを進めている際に言えるのは、単なる入力ミスが多いというのが現状で、今後は入力ミスをいかに減らしていくかという、さらに現実がどういうふうに進んでいるかというのを検討していくのが今の課題だと思っております。

建設発生土の処理の適正化ということです。これは、この例が一番わかりやすいと思

ますが、建設発生土が発生しました。一番困るのは、それが使われるまでに、先ほど申し上げましたけれども、タイミング、ボリューム、質があります。ボリュームと質が合っていたとしても、タイミングが合わない場合があります。これが、結構多い。そういう場合に、やはりどこかで置かなければいけないということで、どこか受け入れ地がありますかというのを、全て公表されたりしているということで、建設発生土の受け入れ地を登録する制度とかいうのはできないかというのを、中部地域とかで先進的に検討されているというところでは。

これも、今まだ試行段階で、具体的な事例を協議会とかで共有している段階ですけれども、今後、一定の効果があるのだったら、全国的に広げたい、あるいは都市圏で広げるといのは有効化かなと。というのは、都市圏のほうがそういう土地が見つかりにくいという側面がありますから、そう思われると。

これは、近畿の事例ですけれども、これは単に意見交換されているということで、割愛させていただきます。

これですが、近畿でこれをやられていて、これを私はわりと個人的に好きなものです。リサイクルして、やはり業者さんがよくおっしゃるのは、推進しても何もメリットがないじゃないかと。何かメリットをつけてほしいと言われても、なかなか我々からすると、だからといってお金をぼんとあげるといわけには、ルール上なかなかいかない。ということで、近畿地方整備局のほうで考えられたのは、入札のときに総合評価といいまして、各企業の経験とかを評価するのです。

そこを点数制にしていますが、そのときに、例えばリサイクルの表彰で会長賞があったら1点、奨励賞があれば0.5点つけて、民間企業の方々のリサイクルに関する意識向上、モチベーション向上をまず目指すということと、やはりそういう方々にとってインセンティブを付与しなければいけないということ、先ほど申し上げましたけれども、そういうインセンティブにもなるのではないかとということで、こういう取り組みをされていると。

これ、まだ全国展開していませんが、こういうのをやるときに、やはりやっていられないという言い方は悪いですが、リサイクルにまだ手を挙げていられない方々の意見とかもちゃんと聞いたりしないと、やはり弊害が生じますので、そういうのをもう一度、近畿地方整備局とかでレビューして、それで全国展開を考えていったらどうかと、事務的には考えます。

次は、先ほど2008年にiPhoneが出てきましたとかいって、ITの時代みたいな話で、今日もタブレットでやらせていただいています。一方で、i-Construction ということを進めています。どんなことをやっていますかというので、一番簡単な例です。いろいろなことがあります、測量を三次元ではかりましょうと。三次元ではかり、精度をあげ、自動的に測量することによって、図面を作成する手間とか、維持管理をやりやすくしましょうというのが1つの柱です。

その三次元データを活用することによって、今までは例えば、削った土の量がどのぐらいかとか、盛るのに必要な土の量はどれぐらいかというのは、わりとばくっとしかわからなかったのを、ものすごくきめ細かく計算できることによって、発生土の需給調整に役立つのではないかということ、今実験的にやっているところです。

こういうのを、大きいかどうかかわからないですけれども、小さい努力を一つ一つ積み上げるのがまず大事ということ、やっぱりICTという時代になりますので、そういうのも取り込んでリサイクルもやっていかなければいけない時代だと、事務的には思っています。

再生されていないバイオマスというか、再生されていない木材の話です。木材というのは、再生して利用するのが非常に難しく、単に木くずで切った木材を1回目に再生するときは、ボードとかで再生できます。そのボードとかをさらに使って再生して使うときには、実はなかなか全部の量、再生できないという側面があります。なので、最終処分量というのは、基本的には今までのリサイクルと違うのは、リサイクルされた材料の最終処分量みたいなイメージとして捉えてください。

木くずがノーマルに最終処分になるわけではありません。そういうふうに残ったものを、どういうふうにも有効活用したらよいのだということで、今、実はやっているというか、流行しているのは日本だけだと思います。環境省の方がいらっしゃるので、もし間違っていたら教えていただきたいのですが、発電とかに使えないかということで、そういう意味でエネルギーをどうやって回収しようかということ、これを地方公共団体でやられているのを、事例集として四国地方整備局のホームページとかにアップして広げている。

これを広げるのはいいのですけれども、もう少し後で詳しく説明しますが、ちょっと弊害もあって、今後詳しく見ていかなければいけないのではないかなと、事務局としては考えます。

これは、県単位でリサイクル推進体制を整備したということで、九州の事例です。リサイクルの推進をするときに、リサイクル推進協議会とか、あるいは建設副産物対策協議会みたいなものを、各地方整備局、ブロック、東北とか、関東、近畿とかつくっています。一部の県、例えば静岡県さんとか、三重県さんとか、熱心なところもつくられています。

一方で、全部の都道府県に広まっていませんので、そういうを広げてさらにきめ細かくできないかということで、そういう取り組みを九州の中で広げていますという事例でございます。

これは、私が結構好きな施策です。大きいことをやろうとしても、リサイクルの率自体が90%以上超えていますので、なかなか難しい。なので、今お話ししたように、入力ミスとか、広報とかが結構中心になってしまうのですが、こういう離島とかに着目して、沖縄県さんとかは、離島では実はリサイクル率は意外と低かったのです。ちょっと済みません、データが今ないので、低かったという私の記憶があるのですが。

低かったので、そういうときに離島の状況とかをちゃんと適切に把握して、近くから海上輸送で運んだりして、土を使えないかと。海上輸送するのにお金がかかるではないかとおっしゃる方もいらっしゃるのですが、実は海上輸送されるときというのは、往復で考えなければいけない。ほとんどの場合、行きは何か荷物を持って、帰りはない。例えば石を運んで空で帰るとかいうケースがありますので、こういうことを工夫して、離島でリサイクル推進とかするのは、これも小さな効果かもしれないですけども、私は非常にいい工夫になると思っています。

先ほどのバイオマスの話ですが、ここで、要は先ほどの木材、木くずで1回再生されて、最終処分されるようなものがあります。あるのですけれども、その最終処分するときに熱回収したらいいのではないかということで、これは和製英語ですけども、サーマルリサイクル施設ということで、サーマルリサイクルという概念を日本の有識者の方は結構おっしゃってます。但し、海外では実はこれはリサイクルとは言われていなくて、エネルギーリカバリーと言われています。

どういうことかということ、エネルギーを単にリカバー、再生しているだけなので、リサイクルになっていない。なぜかということ、CO<sub>2</sub>を排出しているという観点があって、木材を燃やす、電力とか、いろいろなエネルギーをもらうのはいいかもしれないけれども、一方でCO<sub>2</sub>の問題もありますねということで、EUとかでは、たしかリサイクルには分類さ

れていないです。

ただし、どうせ燃やすのだったら、しかもEUとかと比べたら、日本はリサイクル率とかいうのは非常に高いし。向こうは、たしか92とか、93程度なので、そういう意味においては結構限界まで来ているという意味では、それに合わせて、発電とか、そういうのに利用したらいいのではないかというのが1つ、工夫の余地があるかもしれないと。

それはいろいろなところの雑誌とかで紹介しています。

先ほど取り組みの事例というか、経緯の中で説明しましたが、建設リサイクルガイドラインというのがあります。これは、設計・積算・発注・完了というところで、どういうふうにリサイクルを推進しましょうかと、あるいは推進しなさいというのを示しましたが、設計段階では、受注された企業の方々にリサイクル計画書はつくって提出して頂いています。

しかしながら、発生抑制としてどういうふうに具体的にやったらいいのだというのがわかりにくかったのです。それで、その結果をもとに、今リサイクルガイドラインを改正して、協会を通じて設計会社の方々にもご意見をいただきながら、また新しいガイドラインにしていこうという取り組みをさせていただいております。

具体的にはどういうことかという、要は供用中とか、撤去時に排出される廃棄物の量が少ない構造形式の観点をどういうふうに入れていったらいいとか、工事中に排出される廃棄物が少ない工法とか、構造というのはどんなものなのだというのを、何か項目として入れられないかということ、今検討しています。

これは、廃棄物の中でも一番厄介な混合廃棄物というのがあります。混合廃棄物とは何かというと、簡単に言いますと、コンクリートとか、プラスチックとか、いっぱいぐちゃぐちゃになって山積みされています。それは、じゃ、分別するとき、どういう分別されますかというのは、二通りあります。1つは、手で作業をされている場合があります。もう一つは機械でやっている場合があります。

当然ミックスで行われている場合がほとんどですが、そういうのに関してなかなか処分が難しいので、現場の分別マニュアルを作成して周知しようという取り組みを、中部地方整備局でやっているところです。

それはなぜやることになったかといいますと、その簡単なマニュアルは昔からありましたが、建設業協会とかにアンケートをとったら、半分ぐらいの人が存在も知らなくて使用

していないという恥ずかしい状況もあって、今度マニュアルを改正するときには、アンケート結果にあった、例えばわかりやすくしてほしいという意見とか、あるいは企業によっては独自マニュアルを持たれているところがありましたので、そういうところのサンプルとかもいただきながら、そういうのを吸収して、新しいマニュアルにしていきたいと思いますということを中部地方整備局でやられていると。

建設副産物調査ということで、建設副産物調査、簡易型というので、COBRISの中のデータだけを使って、最終処分に搬出されている、何もリサイクル施設を経由せずに、ごみをぽんと最終処分場に排出されているような業者さんの方々に、どういうところがリサイクル、あなた方のモチベーションは上がらないところですかというのを調査させていただいているところです。

ただし、これも先ほどと同じですが、やはりヒューマンエラーが多くて、実はデータ上は直接搬出されたと登録されているんですけども、よくよく調べてみると、そうではなくて、再生施設に持っていっていますというのが多いので、ヒアリングして、ヒューマンエラーをなくすという意味では、これは役立っているのかなと。

これは、理由とかなんですけれども、やはり木材とかはきいて、わりと価値があったとか、当たり前の話、なかなかリサイクルできないので、やはり最終処分をするしかないという意見があります。

建設リサイクルの推進で、今までは、皆さんさんが出るほうばかり見ていたのですけれども、受け入れるほうはどういうふうになっているのかと。これは、図には建設汚泥と入っていますが、建設汚泥は含まれていませんで、建設汚泥以外の廃棄物と考えていただいたらいいのですけれども。

そういうときに、処理業者が今までどれぐらい処理して、どれぐらい建設再生材を販売しましたか。要は100受け入れて、30販売したのですか、100全部販売したのですかというデータもCOBRIS上に登録して、どの業者さんを選ぶかというのに役立てられないかというのを、少し試行したり、検討したりしているところです。

具体的には、ここにありますが、コンクリート、アスファルト施設で何%販売できました、みたいなのをここに書くという欄ですが、やはり難しいのは、評価される業者さんからすると、この評価というのは非常に厳しい。先ほどそちらでオブザーバーの方とお話をさせていただいていましたが、ちょっと評価も割れるところがあるという施策で

ございます。

ただ、こういうふうに透明性を徐々にでも図っていくことは大事なことだと思っていますので、今後工夫して、どういうふうにオープンにしていくかが課題だと。

再生砕石の利用率ということで、これは東京都でされていることです。まず、再生砕石、先ほども言っていましたけれども、東京都とか大都市圏では滞留という1つの問題点がある。再生材料をつくったはいいけれども、滞留しているのではないかという話がある。

なので、再生砕石のまず利用率を導入するとともに、民間団体等を対象にして、まず基準の認証とか、施設の認証とかをして、モチベーションをアップして、いいサイクルをつくれないかというのでやられている。次のページに詳細がありますが、新たな指標として、リサイクルの利用率があって、計画書とか、こういうのを全て評価するということです。具体例は、後で出てきますので、お待ちください。

一方で、これは今、勝見先生とちょうど違う委員会で、私も検討委員としてやらせていただいているんですが、建設汚泥という非常に難しい廃棄物があります。一般的には、汚泥というのは、リサイクルされても、残念ながらずっと汚泥のレッテルを張られたままで、そういう背景があって、業者さんも使うのをためらっていらっしゃるといえるか、使いにくいと言ったほうが多分正解だと思います。ちょっと言葉を選ばせていただきますけれども、そういう建設汚泥の問題。

その建設汚泥について、リサイクル事例とかをこういうふうにしたことがありますとかいう、その程度の努力しかできないのですが、そういうことを国で発出するとともに、連合会、協会の皆さんからの基準をつくっていただいたり、あるいは事例集を共有していただいたり——これも広報の一環ですけども、させていただいているというところです。

次、お願いします。これも阪神高速の大和川線のシールド工法ということで、阪神高速で高速道路をつくるのですが、シールド工法でつくります。そのときに、シールドというのは水を使って掘り進めていきますね。こういうふうに進めていく。なので、泥が出るわけです。その泥をまた再生工場とかに運んだりするのは、泥ですごく大変なので、そういうところの手間を何とか割愛できないかということで、嘉門先生をヘッドとしたこの前の委員会、今勝見先生がヘッドをやられていますが、その前のヘッドの嘉門先生にお願いして検討していただいたら、環境省と個別指定制度というのがあると。

個別指定制度とは、何ですかということですが、例えば隣接したところに事業があって、

一貫してできる。しかも、かつ、あるところで排出された汚泥とかが確実に違う事業で使われるという保障があるときには、廃掃法の廃棄物処理業者としての許可を都道府県知事が免除しますと。省略していいですよというのがあります。

これを阪神高速会社の子会社さんがその指定制度を使って、廃棄物処理業者の免許とかを取らなくていいのが、まず1つ目です。手間がかからない。

2つ目としましては、隣接の埋立地のほうに持って行って、直接埋め立てることができたということで、建設汚泥をうまく処理できた。しかも、かなりの量の建設汚泥をうまく処理できたということで、好事例として1つ紹介させていただきました。

それだけでなく、これ、工夫されているのは、ここがものすごく大事なポイントだと思いますが、トレーサビリティの確保ということが言われています。これは建設汚泥のトレーサビリティなので、しかも閉じた空間です。あるところから、あるところに行くが決まったものなので、そういう意味では1つの実験ですが、E T Cの車載機と連携させて、ダンプがどこに土を運搬したかとかいうデータを一気にとったり、監視されたりしている。

多分こういうのを応用すると、建設発生土が不法に処理されているのが少しは抑制されるのかなと思って、少し私も勉強し始めたところです。

先ほどの東京都のほうで再生砕石の利用拡大ということを書いていましたが、基準とかいろいろつくったとかいって、制度をまずつくられたと。制度をつかって、じゃ、具体的に実績があるのかということなんですけれども、建設業協会とか、3団体が連名で、東京ブランド、“粋な”えこ石というのをつくられて、これが初基準認証されたということになっています。

ただし、これも全国に広げようと思うのですけれども、いろいろな問題もあるのと、今明確な基準とか保障方法の確立には至っていません。全国的に通用するような基準とかいうのはどうなのだということを、今後検討することが課題と考えています。

次、これは再生された、これは割愛します。

これは、先ほどから何回も言いましたが、今までは公共工事のみで土を有効活用していました。それを10年ほど前から、民間工事と公共工事で交換できないかということで、官民マッチングというものをやっています。これは、先ほど北海道の事例で紹介しました土砂バンクとほぼ同一のシステムです。こっちがシステムを全国展開してしまして、今3

年間で27万立米のマッチングを実現しているというところです。

この実現状況をグラフで見させていただくとわかりますように、かなり伸びています。量は伸びていますが、実はこれの課題は、北海道の場合は参加企業数は増えているますが、実は参加企業数はほとんど横ばいです。ということで、今後北海道の取り組み、どうやってアピールしていったのかというのを研究するとともに、もう一つは、北海道のシステムをこのシステムに統合するというのが、今後の課題かなと思います。

建設発生土、先ほどから、最近災害が非常に起こっていますけれども、不法投棄されていたり、あるいは不適切に置かれている土が崩落して、非常に危ないではないかという問題が今起こっています。その起こっている問題に対して、平成29年に実務担当者のために参考資料というのをつくりました。

それは、まず1つは、発生件数はあまり多くないので、とりあえずは条例とかでやっていただくのがまず基本というのと、我々のスタンスとしては、発生土というのは、やはり有効活用をまず推進してゼロに近づけるのが原則だろうということなので、そういう対応をしていると。ただ、一方で、問題は問題ですので、こういうふうの実務者がお困りの際には、マニュアルとなるように参考資料を取りまとめたということになっています。

これは豊能町といって、大阪の軽井沢と言われているところらしいですけれども、そこで起こった土砂崩れで、こんなふうにとんと崩れて、地面にはかからなかったのですけれども、田畑がかなりやられたという状況でございます。

最後に近づいてきましたけれども、これは発生土の、先ほどの受け入れ制度について、今後課題とかを適宜抽出して、全国展開を図っていくことが大事だということで、九州地方整備局の事例をどういうふうに展開していくかということ、今考えております。

これで最後です。これも勝見先生と今検討させていただいているんですけれども、自然由来で、単に掘ったときにカドミウムとかか、危険な物質が入っている土が結構出るときがあります。特に酸性度が出たときに、出る確率が極めて高いのですね。そういうのを、まず土の扱い方というのは土壌対策汚染法というので決まっていますが、これが去年変わりました。

その変わったことを受けて、自然由来のマニュアルを今までつくっていたやつを改訂するという作業をしています。これは当然ながら1つの目的としては、実務担当者の方々がどういうふうに対処するかというのを言っているわけですが、もう一つは、実は私も

経験がありますが、出たときは近隣の住民の皆さんが非常に不安に思われます。なので、そういうところにいかにこういうふうにマニュアルに沿ってやっていますので、ご安心くださいと、現場の方々がちゃんと説明できるようにということも、頭の中に入れながら改訂作業に入っているところです。

以上で、重点施策については説明を終わらせていただきます。済みません、少しだけですけが、この横表の紙で、今まで私が説明したやつというのは、ほとんど公共事業関係ですが、これだと、住宅局とか営繕部が何もやっていないように思われるので、ちょっとだけお時間を割いて、1分か2分で結構ですので、10の4ページを見てください。

引き続き、取り組み施策ということで、先ほどの重点施策16プラス37がありますけれども、37のほうに、例えば住宅局でやっている1の情報管理と物流というところで、既存住宅において設計情報とか、材料とか、資材の製造者名とかをデータベースとして扱って、将来解体されるときに、何か再生するときに役立てるようということ、そういうデータベースを作成しています。官庁営繕施設においては、2の関係者の連携強化ということで、下から2つ目の段に書いてありますが、官庁施設の環境保全衛生基準に基づきということですが、長寿命化とか、解体時の分解のしやすさとかを考えてできるようにした、官庁営繕事例集みたいなのをつくって共有しています。基準まではされていないんですけれども、そういう具体例を広めていこうということウェブ上でやられているということで、引き続き取り組み施策の中で少しだけ触れさせていただきます。

済みません、長くなりましたけれども、以上で私の説明をとりあえず終わらせていただきます。

**【勝見委員長】** ありがとうございます。それでは今ご説明いただきました内容について、ご質問やご意見等をお願いしたいと思います。委員の先生方、ご意見のある方は名札を立てて、挙手のかわりにしていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。分量があまりにも多いので、どこからお聞きしたらいいのか、多分初回でもあって、なかなか……。

**【八尾インフラ情報・環境企画室長】** 済みません、非常に難しくて。

**【勝見委員長】** 小山先生、お願いいたします。

**【小山委員】** 済みません、明治大学の小山です。私はCOBRISというシステムをちゃんと知らなかったのですが、最初のモニタリングのところ、そもそもこのモニタリ

ングをする目的みたいなのは何なのかというのが、よくわからなかったのと。

それから、電子マニフェストとの関連性みたいな話もありましたけれども、基本的にはマクロな数字で言うと、センサスのデータみたいなものがあって、再資源化率みたいなものが公表されていると。電子マニフェストみたいなものというのは、マニフェストですから、法律上の義務ですので、データとしてマニフェストを使うとかなり信頼性があるというか、実態を把握できるようなものが出てくると。

COBRISというのは、今回モニタリングをするというのは、なぜCOBRISだったのかとか、その辺のところがよくわからなかったのですが。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 やっぱり、今までいろいろな流れがありますが、COBRISをセンサスとしてまとめるというのは非常に手間がかかります。

【小山委員】 はい、そうですね。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 それで、それをやっているのが、後で計画期間の話につながりますが、4年とか3年に1回ずつやっています。これが大体1年半とかかかります。そうでなくて、毎年簡易的に動きを知らなければいけないということで、まずモニタリングをする必要があるよねというのが1つありました。

過去から言われていたのが、モニタリングはある程度は実施していたのですが、入力ミスというか、データの偏りが非常に多いのではないかということと、あとやっぱり新材を使っているとか登録している方々に、新材ではなくて、なぜリサイクル材を使われないのですかというのをちゃんと聞かなければいけないでしょうということを、きめ細かくやっていたという問題意識のもとでやった結果、たまたまヒューマンエラーが異常に多かったという結果が出たというのが、おそらく現実だろうと。

【小山委員】 副産物の観点でいうと、このシステムは誰が使うのかというのを、私はわかっていなくて、排出事業者がいて、工事をやる者がいて、収集運搬する者がいて、中間処理だとか、再生処理施設がありますね。どれもが、これ、登録かするものですか。

【事務局】 事業者だけ。

【小山委員】 わかりました、ありがとうございます。

【勝見委員長】 そのほか、ございませんでしょうか。これ、推進計画2014をご説明いただいて、かつ、そのレビューもご説明いただきましたがこのレビューそのものについてはどういう扱いになるのでしょうか。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 今後、事務的にまず中で検討しようと思っています。今日は分量が多かったというのはおっしゃるとおりですが、これぐらい分量多くレビューしたのは初めてです。やっぱりそれは、中で議論したときに、計画があってやっぱりちゃんとレビューすることが、時間をかけても大事だろうというのはあって、なのでここまでしましたので、次回、計画をつくるときに、本体に入れるかどうかは別にしても、例えばアペンディクスとして扱って、後ろに入れるとかして生かしていきたいなと思っています。

当然、今後の宿題として課題も出てきていますので、そこはまた計画に入れて持つていくとかというのは、させていただきたいと思っています。

【勝見委員長】 これ、大変な作業だったと思いますけれども、省の中で関係者にレビューされて、それで完結だということですね。我々がこれ、ほんとうにこれでいいのということコメントさせていただくような。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 コメントして頂いて、結構です。

【勝見委員長】 もちろん、量が多いのでということと、委員会も回数、限られていますから、そうすると、あまりチャンスがあるようで、ないように思うのですが。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 あるいは、当然次回の委員会のときまでにある程度の提言案とかが出ますので、そのときに仮に先生方から、連絡方法は今メールとかでもありますから、例えば仮にこういう施策をもうちょっと詳しく教えてほしいとか、あるいはこの施策を進めたほうがいいと思うのだが、こういう方向性はないのかとか、逆にそういうアドバイスをいただけたら、そういうことも盛り込んでいけますので。むしろ、そっちのほうが我々はありがたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

これで評価が終わりとは、私も全然思っておりません。

【勝見委員長】 今日は導入部分をいただいたということで、先生方もそれぞれご専門の立場があるので、全部を網羅してご理解いただくことは多分短時間では難しいので。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 はい、難しいと思います。

【勝見委員長】 そこは、レビューの部分は少し時間をかけて、提言とか、計画案の策定とうまくすり合わせてレビューも完成させると、そんなスケジュール感でいいのですかね。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 おっしゃるとおりだと思います。まず第1段階として、本日きちんと披露しなければいけないこととしては、前回書かれていた計画というのはほんとうにやられているのかどうかということと、どの程度やられているのか。評価は少し、我々が課題ですとか書いていますけれども、それよりも前にやっているかどうか、どの程度というところのある程度の把握をしていただくのが1つの大きな目的ですので、今日、それで、これでここを進めましょうとかいうのはなかなか難しいと思いますから、それは後日でもほんとうにいただければありがたいと思っております。

【大石委員】 質問していいですか。

【勝見委員長】 どうぞ、よろしくお願いします。

【大石委員】 済みません、おくれて来て申しわけありませんでした。今のご説明の中で、参考資料5-3の10ページにある再生砕石の利用促進。先ほどCOBRISの中でも、新規のものなのか、再生のものなのかというところで、記入に……。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 ミスがあると。

【大石委員】 ミスがあると。お話の中では、関東であればわりと再生砕石の需要もあって、使われるのだけれども、それが地方に行くとかかなり事情が違うというお話だったと思いますが、その理由とといいますか、実情がもしわかれば教えていただければと思います。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 多分オブザーバーの方に聞くのが一番いいのかもしれないですけれども、私の存じている範囲で申し上げますと、例えばやっぱり地方部に行くと、もともと新材、バージン材を扱っていらっしゃる業者さんがいらっしゃって、公共事業が、先ほども見せましたけれども、一時期かなり下がってきたときがありまして、そのときに生活がなかなか難しくなってきたりされました。

そのときに再生材を使うとかいう話が出てきた。再生材ばかり使え、使えと言われても、そうすると、これからバージン材をやっている方がどうやって生計を立てるのか。あるいは、当然再生材に移られる方もいらっしゃいますが、時間が必要ですので、そういう意味で、なかなか地方部とかでマッチングしないというか、あまり推進し過ぎると、業界全体に大きく影響してしまうというのが、一面です。ワン・オブ・ゼムだと思います。

ただ、いろいろな業者さんに伺っていると、当然ながらバージン材を売られている方も、販売されている方も、リサイクルを進めるということは、それはごもつともですとおっしゃっています。その中で、どういうふうに我々と再生砕石を扱っていらっしゃる方と

が共存していくかというのが課題なので、そこをまずちょっとは留意していただきたいみたいな話はよく伺うところです。

これも発言していいかどうか、私の立場としてなかなか難しい話ではありますが、再生材も一部の地域においてはバージン材とまぜて使われているところもありますし、再生材だけで使われているところもあります。東京都のように、材料がなくて、再生材を使うのは大事だねというところもあり、やっぱりいろいろなパターンがあります。それは地域ごとに違いますので、そこは簡単に言ったら都市部と地方部みたいな話もありだと思いますので、そこはもう少し細かく見ていかないと。

この方向ですということ、東京都の例とか、先ほどの粋な何とか石のような話を全国展開すると、ひょっとしたら弊害があると。ないのかもしれないですけども、その辺も業界の方々にヒアリングするとかして、やっぱり意見を聞いていかないと、丁寧に進めていかないと、生活されている方もいらっしゃるのでということ、ちょっとそういうお話をさせていただいたところです。

【勝見委員長】 そのほか、どうぞ。

【山本委員】 ご説明ありがとうございます。富山大学の山本でございます。経済学をやっております。参考資料5-3のときのご説明で、COBRISと電マニの連携。COBRISができた経緯はよくわかりませんが、非常に重要だと思います。その中で、最後にJWセンターとうまく連携がいないみたいなお話をぼそっとされたような気がします、それはおっしゃっていませんでしたか。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 それは言っていないかと。連携するのは難しいのは、おそらくシステムが個別にあって、サーバーとサーバーをつなぐのがそもそも難しいと。

【山本委員】 技術的に大変で、お互い前向きにやっているとということですね。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 はい、それが一番大きい理由だと思います。

【山本委員】 わかりました。もう一つあって、5-3の6ページのところですけれども。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 はい、これですね。

【山本委員】 こういう情報提供するというのは、すごくいい取り組みだと思うんです。ただ、この形で情報提供してしまうと、個社でどのぐらい余っていてというのを全部出し

てしまうと、これは企業としてはなかなか難しいのではないかなど。それが情報提供施設とか更新頻度のばらつきにつながってしまいますね、手の内全部出してしまったら、価格交渉もできない。おまえ、余っているのだから、安く売らうみたいな話になってしまうんですね。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 それはあります。

【山本委員】 なので、もうちょっとここまで全部でなくても、余りぎみとか何とか、そういうような情報公開のやり方。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 やり方ですね。

【山本委員】 うまくやると、さらに広まっていったり、協力事業者が増えたりするのではないかなというのを感じたところです。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 室内で検討するときも、話していたのは、確かにタイムリーなデータは出てこないというのも、当然この業界というのは難しいところがありますので、しょうがないことかもしれないのですが。

おっしゃったとおりで、私が非常に危惧していたのは、企業名がこれだけ出ると、弊害もあるのではないかという話をしてしまっていて、それを今後、近畿地方整備局とかにヒアリングして、ほんとうの理由、業界さんがなかなか進めないのか、あるいは全部前向きでなくても、何か阻害しているところがあるのであれば、それを取り除いて簡易化してできないかというのを考えていきたいなど。

【山本委員】 そうですね、逆に正しくない情報を出して、世の中にどういう事情がどのくらいあるかを企業側が取ろうとしたりとかするというのも、これはないとも限らなかつたりすると思うので、現代的な、わからないですけどもブロックチェーンみたいな、スマートコントラクトみたいなので、あらかじめ合意しているような形でやっていくというのも、1つのアイデアなのかなとは思いましたけれども。

済みません、感想、以上です。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 多分データの出し方もあると思いますが。あと、もう一つは、企業がほんとうにちゃんとしたデータを出すかという信頼性の話もあると思いますので、その辺も含めてきちんとフォローして、今後どういう方向にするのか検討してもらおうか、うちで検討するか、したいと思います。

【山本委員】 ありがとうございます。

【江副委員】 弁護士の方の江副です。参考資料5-3の37ページ目で、建設発生土の官民有効利用マッチングのお話がありました。私、その委員で参加させていただいたのですが、けれども、累積実績は増えているのだけれども、参加社数が伸び悩んでいると。その理由の1つとして、認知度が低いというご指摘でした。認知度を高める方法、手段として、どういったことを考えられているのかと、あと、もしかしたら認知度が低いだけではなく、使いにくいとか、そういったシステムのなところもあるかなとは思いますが、そのあたり、どの程度把握されているのか、教えていただければと。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 私もまださらっとしか、システムを見ていませんが、まずシステムに入るまで、登録するとかいうのは無料ですので、そういう意味においては民間企業の方々の負担はないと。ただ、入れやすいかということ、それはちょっと違うと思います、正直な話。そこは改善の余地があるのだと思いますが、では、どうしたらいいかという具体的な話はわかりません。

もう一つは、先ほどの表彰システムです。近畿地方整備局で、総合評価で点数を上げたみたいな話で、ああいうふうには何かインセンティブがあれば、当然企業の皆さんもされると思いますが、いかんせんこのマッチングというのは、タイミングとか、外部条件のほうが強いですから、今後、やっぱり基本としては参加者が参加していただける人をまず増やして、情報を入力していただいて、そのために認知度を上げていくしか、基本はないのかなと思っていて、逆にいいお知恵があったら、お伺いしたいぐらいです。

【江副委員】 そうですね、私も周りのゼネコンの知人とかに聞いていると、タイムリー、そのの时期的な問題というのが、一番ハードルが高いという意見がありますので、そこをどうクリアしていくかというのは、確かに今後の課題だと。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 あと、量も問題かもしれないなと思っています。民間企業の方々のサイズと公共事業のサイズというのは、なかなかマッチングが難しいのではないかという話もあると思います。済みません。

【江副委員】 ありがとうございます。

【勝見委員長】 ありがとうございます。ほかにもあるかもしれませんが、一旦、前半といたしますか、議事1、2、3については以上のとおりでよろしいでしょうか。またご意見があれば、その後でいただきたいと思っております。

次に行かせていただきたいと思うのですが、これ、iPad、宗光さん、ファイルとい

うのは2つか3つありますね。

【事務局】 今、データは2つございます。

【勝見委員長】 そのムネミツさんの誘導を無視して別のファイルを見たいときはどうしたらいいのかしら。

【事務局】 済みません、無視していただくときは、右下のオレンジの耳のマークのボタンを1回押していただきますと、自動で、自動といいますか……。

【勝見委員長】 別のファイルに行くときは。

【森戸公共事業企画調整課長】 左上に矢印が出ていると思いますが、それを押していただくでファイルを選べます。

【勝見委員長】 資料1から11というのと、参考資料1から6というのを、今それぞれ交互に飛んでいるということですね。

【事務局】 はい。

【勝見委員長】 わかりました。ありがとうございますということですので、委員の皆さんもよろしく願いいたします。

それでは、次の議題ということで、近年の動向、そして今後の方向性ということで行かせていただきたいと思います。議事⑥が建設リサイクルを取り巻く社会情勢、⑦が次期建設リサイクル推進計画の構成（案）、⑧が同じく推進計画の骨子（案）ということですので、この3つ、一括してご説明をお願いいたします。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 では、ちょっと早目に説明させていただきたいと思います。

建設リサイクルを取り巻く社会情勢ということで、次、お願いします。前回と同様に少し考えてみましたら、周りの計画、どんな計画がありますかということで、循環型社会資本形成推進計画はチェックされて、国交省の中で行動計画ができましたということで、これは引き続き循環社会形成のために循環利用していくことは大事だなというのが、1つの柱。

今我々の、これは全国的な問題の中で建設分野はどうだという話だと思いますが、一方で、あなた方、建設分野の中で何が今問題はなんですか、あるいは将来何が来るのですかという話をされると、やはり維持管理更新時代にもう一つ山が来るのではないかという話があって、そういう意味において、ごみ問題というのを捉えたらどうか、廃棄物の問題を

捉えたらどうか。

3つ目は、じゃ、それらの施策を推進する上で何か工夫ができないかという観点では、生産性向上とか、i-Construction ということで、どういうふうに建設リサイクル分野で生産性というか、効率性というか、それを上げていくのかという観点がある。

そして、それらを具体的に見たところなのですが、計画では、先ほどのような個別法みたいな建設分野というのがいろいろな計画で位置づけられていますという話は割愛させていただきます。

次、これは国交省の中でつくられている環境行動計画で、その中でも循環型社会の中で位置づけられているという話です。

こちらでございますが、公共工事、今どうなっているのかということで、まず今の状況はどうかという話です。昔、1995年に31兆円というところ、このブルーのラインのところ、これが公共の部分。これが一番トップに立っていたのがこの辺の1995年です。阪神・淡路大震災が起こった年近くのところがピークですということです。

それから、2008年に向かってほとんど半減という、31から14まで減ったということで半減して、この辺でiPadの時代になるということで、ここからICTみたいな話になっていくと。それで、現在どうですかということですけども、16から19というふうに徐々に徐々に上がっているという状況です。

次、お願いします。それで、建築工事。先ほどは、公共工事を中心に見ていただいたのですが、建築工事はどうかということで言いますと、1990年度がピークになっていて、これは除却なんですけれども、これがつくられていると。壊して除却するほうも、つくるほうも、ピークはこの辺で、この山が将来いつか来るか来ないかというのが、1つの課題と。近年5カ年というのは、基本的にこのピーク時の半分とは言いませんが、かなり低いところで横ばいになっているのが現状です。次、お願いします。

一方で、社会資本ストックがどういうふうな状況になっているかということで、これ、容易に想像できるのは、道路橋、橋とか、トンネルとか、どんどん年とっていきますという話ですけども。では、道路橋だけちょっと着目して説明しますと、今の時点で何%ぐらい、50歳以上ですか、人口でいえば高齢者人口は何%ですか、みたいなものだと思いますが、25%になっています。それが、15年後になるとどれぐらい増えますかと。約6割の人が高齢化人口になっているということです。ちなみに、25%というのは今の千葉

市が大体25%ぐらいで、それぐらい高齢化になっているということです。

そして、これは、先ほどのSNAという、おそらく公的社会資本形成から推計された維持更新費ですけれども、それがどういうふうに推移していくかということで、今後20年、30年後、こういうふうに2018から2048まで見ますと、それぞれ分野は説明しませんけれども、大体5億円から7兆円ぐらいを推移してしまっているということです。

それで、この中でコスト縮減とか、当然行われるわけですけれども、5兆円か7兆円って、では、どれぐらいなのだと言われますと、大体今の公共事業関係経費と言われているのが、7兆円とか6兆円程度ですので、このまま行ってしまいますと、ほとんどが使われてしまうというような状況も将来的には考えられるというのが、今の状況です。

次、お願いします。そうして、かなりコストがかかりますねというのを防ぐために、建設副産物というのはどういう役割を果たすのだということなのですが、やっぱり1つは、長寿命化は、そもそも社会資本をするときに多分これから意識しなければいけない。長寿命化されると、当然建設副産物というのは発生抑制されますので、長い時間発生が抑制されるという、そういうのにも役立ちますというのと、コスト縮減にも効果があるという話です。

コスト縮減の話というのは、もう少し正確に言いますと、今まで病気になってから入院していましたというのを、予防保全ということで、風邪を引く前にちゃんとケアしたら、風邪引かないでしょうということで、そういうのをやることによって総治療費というのを減らしましょうということを、今、国交省というのは熱心に進めようとしていて、それによって、3割ぐらい減るのではないかということと言われています。

一方で、では、建設リサイクル推進というのを、いろいろな社会情勢はありますが、推進していかなければいけない。そのときには何がキーワードですかと言われると、やはりi-Constructionとか、ICTとか、どうやってそういうのを取り込んでいくのだと。もう測定の分野では、3次元で測量するというのはほぼ当たり前の時代が多分10年以内にやってくる。それで、施工も多分無人化とかがやってくる。検査とかも、おそらく自動的に完了検査とか、あるいは完了検査はかなり簡略化されるのではないかという時代が多分やってくるという中で、我々のリサイクル分野もそういう技術をどう取り入れていかなければいけないんだというのが課題かなと。次、お願いします。

日本全体で見れば、労働者は外国人が入ってきて、今のところ数%と言われています

ので、やはり人口減少のほうがかきくということで、生産性を向上しなければいけないということで、生産性を向上するということは、建設分野全体、リサイクルを含めて必要ですということを言っています。

一方で、この資料を幹部のほうに上げたときに、ご指摘があったのは、プラスチックの話も少し入れてほしいというふうなお話がありました。キーワードだろうと言われて、それでちょっとプラスチックの状況というのは、今どうだということをちょっと調べてみました。ここは、ちょっと難しいので割愛させていただいて、次のページ、お願いします。プラスチック、では、今どれぐらい生産されて、排出されていますかということですが、2016年に980万トン生産されています。その980万トン生産されているうちの10%が、建設分野で使われていると。

それが、捨てられますよねと。では、捨てられる量というのは幾らですかと見てみますと、ほぼ一緒です。900万トンぐらいあると。その900万トンのうち、では、建設分野はどれぐらいですかというと、7%と。低いとも、高いとも言えませんが、やはりプラスチックというのは、問題としては、皆さんもご存じのとおり、中国はプラスチックの廃棄物場としての役割をもう終えたと。今からは、ヨーロッパも含めて各国がやっぱり処分しなければいけないという機運が高まっていますので、7%とか、900万トンといえども、やはり大事なんじゃないかということが、若干はわかる資料かなというふうに思います。

そして、最後に災害ということで、やはり災害のときは2つ観点があると思います。1つは、災害廃棄物としての土ということで、当然、大きな災害、特に豪雨が起きたときは土が発生して、それを処理する問題が1つある。もう一つの話としては、やはり不法に投棄とか、不適切に処理された、置かれた土が崩落したりして、副次的な、二次的な災害につながっているというのは事実で、そういうのをなくすためにはどうしたらいいかということを考えるのも、課題かなと思います。以上でございます。

続きまして、今終わったのは社会経済情勢をめぐるところまでで、次に構成案のほうに移らせていただきたいと思います。

今、建設リサイクル推進計画というのを、これ、この推進計画というのがあります。それを、ボリュームをちょっと比較してみたら、最初は8ページだったんです。その8ページは増えて、いきなりここで31ページに増えてしまいました。増えた原因は、書いてい

ませんが、どこですかという、課題と主に施策のところ急増している。

先ほど先生方からも、あまりにも施策が多過ぎて、レビューを聞いていても、大変申しわけないのですが、ご理解がなかなか難しいと思ったのですけれども、やっぱり、やる責務がありますので、やらせていただきました。ダブリも、やはり多い。そういう意味では、ちょっとこのボリューム感は、増加傾向にあるというのは1つ、課題じゃないかというのを、事務的に考えました。

一方で、これに基づいて、こういうふうに。これ、地方整備局は8個あって、北海道、沖縄を足すと10あります。この計画に基づいて、各地方でもそれぞれ計画をつくっていただいています。つくっていただいているのですけれども、まず計画を策定するのに、1年以上誤差があるというか、ブランクがあったりするんです。

ということで、やはり地方において計画を検討するのも、なかなか手が足りなくて、難しい側面が一方であると。それと、中身を見てみますと、いわゆる位置づけとか、全国的な哲学的な部分、ところが、なかなか変えるものがなくて、一部の地方では少し工夫されているところはありますが、ほとんど同じというのが現状です。

各地方で、色がわりと出やすかったのは、重点施策の部分で、やはり、新しい施策というのは、なかなか全部一気にゴーというふうに行きませんから、そういうところで色が出やすかったのかと。一方で、継続の分野はやっぱりほぼ全部やられていますので、そういう意味では、かなりダブリが多かったというのが、この地方版の1つの問題点で、そういう意味では、タイムリーにして、もうちょっと工夫してできないかということで、次のページ、お願いします。

考えたのは、本省版については、やはり全国の施策をモニタリングする、あるいは方向性を決めるという意味で非常に意義があるので、進捗を把握するという意味では、やっぱりちゃんとやっていくべきだろうと。一方で、地方版については、施策について独自色を出すのは難しいかもしれないけれども、やっぱり頑張って独自色を出せる部分は出して、一方で、地方整備局の負担もかなり最近増大していますので、それを軽減するという観点からも、ダブっているところはできるだけ削除して、さらに、この計画に何らかの形で一本化できないかということは今考えています。

そうすることによって、タイムリーなものをやるのと、あと、施策を評価するときに、地方でもレビューをして、こちらでもレビューするみたいなことはなくなって、非常にや

りやすくなると思っています。

ここ的大幅に簡略化というのは、先ほどのレビューのときにもありましたように、あまりに施策を細かく分類してやっても、ダブるところが多いので、評価するほうも難しいですし、そのモニタリングするほうも、地方整備局も難しいので、そういうところも、きれいに今回は整理して、新たなものをつくりたいなと思っています。

そういう事務的な方向性について、各地方整備局の課長さんとか部長さんへ、いろいろ伺ったところの結果です。賛成の意見についてはあまり申し上げません。懸念事項としては、やはり建設副産物業界、要は民間企業の方々とか、協会の方々に、計画をつくって、自分たちで勝手につくりましたと、ぽおんと、ぽい捨てはやっぱりよくないだろうということで、そこは意見をちゃんと聞かせてほしいので、ちゃんと時間をとらせてほしいというのが、まず1点目。

2点目は、重点施策メニューが、今のままの整理の仕方だと、先ほどみたいに余りにも長い時間がかかるのは労力を要するので、そこをもう少し工夫してほしいという声がありました。ですので、次、もうこれで終わりかな。終わりですね。それで、我々のほうとしては、先ほどの1ページ前に見せましたように、本省版、地方整備局版も統合してやることを、今考えているというのが1つ目です。

それで、今その最後のページ。紙のベースでも、配付させていただいていると思いますが、その最後のページが紙単体で、今後の建設リサイクル推進計画の目標年度改定時期ということがあります。これは、課長とか、局長とかからも、いろいろなご意見をいただいて、正直、反対意見もいただきました。ですが、事務局としては、今考えているのを委員の皆様にご披露して、またご意見等がありましたら、教えていただきたいというところです。目標の今の計画期間というのは、現期間というのは、推進計画2014年から5年になっています。

そうすると、平成26年につくられたのが、目標年度は平成30年で、ここでターゲットバリューというか、先ほどのリサイクル率のターゲットがあるわけです。それを、またレビューするのに、センサスを取りまとめに1年ぐらいかかり、結局空白期間ができてしまうという、これが現状です。

今までの全ての計画は、真ん中に1年から2年、空白期間があります。それを、次期計画では、やっぱりそれはよろしくないなので、何か工夫しましょうということで、おおむね

最大10年にして、10年以内にある程度、新しいのをつくったらいよいよということを、まず宣言して、それでレビューもその中でやってしまう。かといって、その数値的なレビューは当然目標年度で、これはセンサスをやるのにもお金がかかりますから、5年に1回ぐらいしかできない。

では、ほかのその施策の実施状況。先ほど言いましたように、中部地方整備局では、これだとか、近畿地方整備局では、これだというのを、例えば令和4年とか、令和7年、この白星のように3年に1回とか、2年に1回に開いて、こういうふうな委員会の場で、途中はこういう方向でやっています、それで課題はこうです、先生方、何かご助言ありましたらということでレビューをしていったほうが、先生方にとってもわかりやすいですし、頭に残るのじゃないかということで、こういうふうな工夫をさせていただいたらどうかと思っています。

一方で、それでもやっぱり見直す期間というのは、その途中で、例えば大災害が発生したり、何かあったときには、きちんと見直さなきゃいけないと。例えば、90%以上があったリサイクル率が、いきなり60%とかに下がったとか、そういう悪い状況があったときには、委員会を緊急に開催させていただいて、それで、今の計画に抜本的に修正するのか、追筆とか、修正するとかいうことをここで議論させていただいてやっていったほうが、現実的なんじゃないかということをご提案させていただいています。

一番下の表を軽く説明させていただきますと、現計画は5年ごとにやっていて、作業もなれていますので楽ですけども、一方で、社会情勢とか、リサイクル率が大きく変化しないときでも、改定しなければいけなくて、それが、実は今までの計画もよく見ると、わりと内容は一致しているところが多いので、そういう意味ではあまり効果的ではないのではないかと。

次期計画のほうは、それをおおむね10年ぐらいにして、必要に応じて10年間計画にする。最大10年間のうちに、抜本的に新しい計画をつくることをちゃんと検討すればいいのではないかとということで、別に10年間何もしないというのではなくて、必要に応じて、例えば実施状況のレビューとかをしつつ変えていったらいいのではないかとということをご考えているということでございます。以上です。

済みません、骨子案の説明ということで、最後、資料10で、それらを踏まえまして、今、次期計画の骨子案ということで、お手元の3の紙の資料で申しわけないのですけれど

も、考えているところです。今、施策のレビューをしましたと。そして、その施策のレビューを踏まえて、やはり次の施策を考えていくというのは、これは原則だと私は思っています。その施策、重点施策、16施策あるうち、次期計画にと今記載しようと思うのは、8施策あります。

記載するのですが、ちゃんと改善案も加えて記載しようと思っているのが、8施策あります。残りの53引く16の37施策の継続施策については今検討してしまして、これをどういうふうに書き込んでいくか、あるいは整理していくかというのを、今ちょっと考えているところです。

そして、一方で、そのターゲットバリュー、平成30年度の今暫定値が出ましたので、それに基づいて、また5年後の目標値の設定する作業があります。そして、先ほど社会情勢ということで説明させていただきましたけれども、今は先ほどのように維持更新時代とか、そのキーワードがありますけれども、今日、ぜひ先生方にご意見をいただきたいのは、そういうところで、こういう観点も加えたらいいのではないとか、そういうところをもう少し深掘りしたらいいのではないとか、そういうご助言を、本日も結構ですし、またこの後でも結構ですので、いただければまず幸いと思っています。

そして、我々としては、新たな計画における主要課題としては、まず1つ目の柱としては、再資源化率をこのまま安定的に維持しましょうと。世界的に90%以上というのは、トップレベルというのは、これは間違いないので、それを維持していくことが大事だろうと。

2つ目は、維持はするけれども、やはり社会情勢も考えなければいけない。特に、維持更新というのが1つの課題ではないということで、建設分野にかけては、維持更新ということでもちょっとクローズアップしたらどうだと。

もう一つは、それを支える技術とか、そういうやり方ということで、生産性というのを1つトピックとして、この3本柱で施策を表現していきたいなと思っています。

それで、この主要課題の対応ということです。先ほども何度も説明していますので、省略させていただきますけれども、目標値は目標値として、こういうふうを設定していきたいと。次、お願いします。

最後に、施策の分類とかというのは、これはまだイメージなんですけど、再生利用、例えば拡大ということでは、新たな指標をつくってモニタリングするとか、構法強化とか、こ

ういうもう少し大きい整理方法で、今後は整理していこうかなと考えています。

今、まだ2014の施策はこういうふうに整理されていて、次の計画は、どういうふうに整理するのですかというのは、今のところはまだ検討中ということで、提示させていただいていません。次回、提出しようと思っています。

それで、新たな計画において一番の問題は、先ほども説明しましたが、各地方はどうするのかという話です。方向性とかは一緒ですが、目標値とかは各地方でやっぱり違って当たり前なので、そこは違うことをやろうと。課題も、全国で統一的な課題ではなくて、各地方で何か特徴的な課題がある場合はちゃんと明記していただく。それに加えて、その課題に対して何をするかということもきちんと明記していただいて、それをフォローアップするように、何かしらフォーマットをつくって、次回提示することを検討しています。

最後に、この横表のA3の表、これが最終的な施策の整理の仕方のイメージですけれども、ここもご意見をいただきたいと思っています。案1で、一番左に書いてあるのは、これは現状です。これは、要は重点施策、継続施策と書いてありまして、これが先ほど53施策、ずらっと羅列させて、並べてあるのが、この建設リサイクル推進計画2014です。それだと、下に書いていますが、実施主体がなかなかわかりにくいのと、施策がダブっているというのは、先ほどの評価のときにもわかっていただいたと思います。

これに対案として、案2、案3もつくってきましたが、案2としては、1つの柱、先ほど申し上げました再資源化率、リサイクル率の維持、社会資本の状況への対応、そして生産性という、この3つの柱を主体別に整理することによって、1つの目標に対して、誰が何をしているかというのをわかりやすく整理しようというもとでやったのが、案2です。

案3については、そうではなくて、やはりリサイクルの状況を見ますと、先ほど大石委員からの質問にも関係ありますけれども、見ると、結構都市部と地方部でわりと色は分かれている部分もあるので、都市部は都市部、全国的な施策は全国的な施策として分けたほうがいいのではないかという意見もあったので、一応書かせていただきました。

ただし、事務局として中で少し検討した際には、やはり全国で地方と都市にしてしまいますと、何か対立関係が生まれているような感じになってしまって、あまり打ち出しとしてよろしくないのではないかという意見もあって、事務局としては、案2のほうで今のところ考えているというのが現状ですが、ぜひ忌憚のないご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。済みません、駆け足で。

【勝見委員長】 では、ただいまのご説明、社会情勢と、それから、これから推進計画をどうやってまとめるかという、大きく2つの話でございましたけれども、ご意見等、お願いしたいと思います。

では、谷川先生、お願いします。

【谷川委員】 どうも、ご説明ありがとうございます。名古屋大学の谷川と申します。私、土木分野から、大体日本全体の物質循環ですとか、リサイクルの話、特にこの副産物統計はよく使わせていただいております、非常に頼りにしているところでございます。

今回、かなり盛りだくさんの内容の中から、ちょこちょこ細かいところをつまんで、質問するのもちよっとあれなので、全体のところから、次期のお話のところにもかかわるかもしれませんが、私を感じたところをお話させていただきます。

基本的に、副産物統計にしても、建設リサイクルにしても、国交省的には、やっぱり非常に質の高い社会をつくっていくというのは大目的にあると思います。その中で、質の高いストックをつくっていくときに、リサイクルというのはどう考えていくのかというのが、環境省の中でも、循環型社会形成推進基本計画の中でもよく言われていることで。

建設系のリサイクルのところから見ていくと、循環計画の中では、今回もこの最後の資料のところの2ページ目に、第4次循環計画のところを出していただいておりますが、リサイクル側は、その入り口側のリサイクルと、出口側のリサイクルと、両方取り上げさせていただいているというところでした。

これの話をするときには、私もこの委員に入っていましたが、いずれにしても、この廃棄側のリサイクル、よくおっしゃっていただいて、90何%のリサイクルというのは、わりと廃棄側のところの、要はここでいろいろ言葉が乱立している、この再資源利用率とか、再資源化率とか、利用率とか、いろいろな言葉がある中での廃棄側の話になるので、この新しく第4次の循環計画でも出てきたような、入り口側のところでの循環利用率というのも、実際にどれぐらいあるのかということは、国交省としては追いかけていかなければいけないところなのかなと思っています。

その中で、先ほども私が申し上げた、いわゆる質の高い社会をつくっていくというのを図るのは、もうほとんど難しい話です。質の高いというのは、循環計画的に言えば、資源生産性が高い国にしていこうということだと思いますが、その資源生産性を上げるという

ことと、今回リサイクルというのを考えていくと、リサイクルの行き先が質の高い、例えばインフラですとか、建築物なりに投入されていくことこそが、やっぱり全体の質を上げていくことだろうと思うので、今回の統計なり、リサイクルの施策にしても、リサイクルされた先がちゃんと質の高いものに行っていますと。

質の高いものを、国交省がちゃんと枠を準備して、そこに受け入れをしていますよということ、しっかりと追いかけてもらいたいなと思っています。

将来の話になりますが、やっぱり質の高いということと、長期間利用できるということも途中でちょっと入っていましたが、中期間利用できているのかどうかということを追いかけているすべもなかなかないので、長期間ちゃんと追いかけている、今あるストックがどれぐらい使われているのか、さらに長期間それがどれぐらい使われているのか、どれぐらいの利用効率があるのか、それを例えば今から新しくつくるものですか、維持更新をかけていくものに関しては、例えばインフラですと、1回つくと30年、40年、50年、100年と長期間使われますから、例えば100年後にもちゃんと使われている。例えば気候変動が起こったとしても、100年後、使われているようなストックになっているのかどうかといったことを、このリサイクルの面から追いかけていけると、この施策としては次期政策になってくのではないかなと思います。

いろいろな話をしましたが、感じたところでございます。以上でございます。ありがとうございます。

**【小山委員】** よろしいですか。今の谷川先生の話にも関係するのですけれども、私も建築の立場でいろいろ考えてみると、かなり日本の建設廃棄物のリサイクル自体は、ほんとうにおっしゃったとおり90何%という、とんでもない優秀なリサイクル率をしていると。問題というか、気になるのは、量でいけばいいでしょうという考え方なのか、でも、これから先、いろいろ私なんかも研究していると、新しい建材がどんどん出ていった中で、そういったものまで含めて、先ほどの先生の質という話とも関連したりすると思うのですが。

何でもかんでもリサイクルしろとは思ってなくて、きちんとできるものをやればいいじゃないかと、個人的には思っています。ただ、一方で、このリサイクル法と、もう一方、資源循環をする意味で大事なものにグリーン購入法がありますね。グリーン調達とか、グリーン購入の部分でうまく連携するというか、あちらにうまく、できるだけ調達品目は頑

張っているものが、何でもかんでもリサイクルしなくてもいいけれども、頑張っているものは認めていってあげようよという方向みたいなものに、こちらの話とはちょっと違うかもしれないんですけども、行けたらいいなとも思っています。

例えば最近のグリーン調達の実績量だとか、そういうのもレビューしたり、調達品目が増えてきているのか、増えてきていないのかとか、そんなところも教えていただけると、次の施策に生かせるのではないかなと感じました。以上です。

【勝見委員長】 ありがとうございます。ほかの先生方、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。どうぞ。

【大石委員】 いいですか。NACSの大石と申します。先ほどいろいろご説明いただいた中で、プラスチックの問題と、それから、あとは災害時の問題と、ちらっと出させていただきました。今回、新しく策定するに当たって、ここはやはり避けては通れないかなという思いがあります。特に今、建設リサイクルでも出てきているものというのが、これからどんどん、今後何十年後が変わっていく中で、やっぱりプラスチック関連のものというのはさらに。

これらどっちの方向に行くかちょっとわかりませんが、少なくとも今はいろいろなものが出てきている状態で、ご説明の中にその目標値というのも入っていなかったもので、ぜひそれを入れていただきたいと。

それと、やっぱり災害についても、これから減っていくことはないだろうと思いますので、その災害対応。災害廃棄物とまた別になるとは思いますが、そのあたりの区別も含めて、ぜひ考えていっていただきたいなと思いました。以上です。

【勝見委員長】 先生方、一通りお聞きしてから事務局にお答えいただこうと思います。ほかの先生方は。どうぞ。

【肴倉委員長代理】 済みません、肴倉ですけれども、先ほどの谷川先生のお話を聞きまして、まさにそのとおりだなと思っています。私の新しい意見ではなくて、谷川先生のご意見を支持するという形です。やはり、リサイクルされた材料のトレーサビリティを確保していくということがこれから大事なかなと。その信頼性を高めるということと、あとリサイクル材が蓄積されていって、また寿命を終えたときに、再リサイクル、再々リサイクル、特に道路とか、使用期間が比較的短いものというのは、そういう時期に入ってきていると思いますので、その再リサイクルするに当たってのリサイクル性がどうなのか、そ

ういうところの検討をするにしても、これからどれくらい蓄積されて、また出回ってくるのかということ把握するのが今後重要なと思いますので、ぜひその方向で評価検討していただきたいと思います。

【勝見委員長】 ありがとうございます。とりあえず委員の先生方のご意見、一通りいただいたということによろしいでしょうか。

それでは、幾つかまとめて。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 谷川先生がおっしゃっていた、出るばかりではなくて、入り口の部分でというお話はおっしゃるとおりなので、少しどういうふうにできるかというのは検討させていただきたいなと思います。

それで、多分、大石先生も含めて、三人の先生がおっしゃっていたのは、再資源化施設に行った後、要は99%再利用されるような材料になるかもしれないけれども、その後どういうふうに使われているのか。プラスアルファで、要は使われている量と質の話です。その話というのは内部の検討でも出てきて、どういうふうにしてはかかっていこうかというところは考えているのは事実です。

ただ、それが現実、試行的には多分組み込むのができるかなと思っているのですけれども、全国的にやれるのかどうかというのは、ちょっとまだわからないところだと思います。

それと、あと大石先生のほうから賛同をいただいたというのは、プラスチックの話と災害の話ですけれども、これもプラスチックの話はまだ我々も追いかけているというか、初めてタッチさせていただいたところですし、世の中的にも話題になっているばかりのところなので、これから深く勉強させていただきたい。

災害のところについては、先ほど災害廃棄物がどうかということも含めてとおっしゃっていただきましたので、まだ次回の事例と課題とか、うまいことできましたみたいな話をさせていただければ幸いと思っていますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

【勝見委員長】 ありがとうございます。そのほか、ご意見等ございませんでしょうか。今、大体議事④の資料の内容で、⑥、⑥、推進計画の構成案とか、骨子案については委員の先生方もなかなか意見しにくいところかと思っておりますけれども。大きな変化といえば変化、5年だったものを10年にするとか、それから、地方でそれぞれ個別につくっておられたものを一括するという事です。

地方版も本省のほうで生かされるということは、ある程度各地整ともお話をされて、そんなに大きな問題はないだろうということまでお話しいただきましたので、委員の先生方もそれについては特に異論はないのかなと思いますけれども。

あとは、まとめ方、案1、案2、案3ということで、案2ぐらいが妥当ではないかと。無理に全国の都市とそれ以外という形で分けるというのも、あまり例がないというか、少々違和感を持たれる向きもあるかなというところもあるのかなとは思いますが。そのあたりも含めまして、もし先生方のほうでご意見等ございましたら、お願いしたいと思っておりますけれども。

これは、ここでの意見もそうですけれども、省内のご調整もまだあるようなニュアンスでご説明いただいていたね。ですので、またここでご意見がなくても、この後、次回、次々回でもある程度チャンスはあるというご理解でもよろしいかとは思っています。よろしいでしょうか。

建設リサイクルを取り巻く社会情勢については、幾つか大きなご意見もいただいて、次の推進計画にどこまで盛り込めるかということもごございますけれども、できるところを少しずつやっていくということでご検討いただきたいなと思っております。

それから、構成案、骨子案については、委員の先生方、特段のご意見はいただかなかつたということで、関係者の方々、それから省内でのご調整を進めていただくということをお願いすればいいのかなと考えております。

まだ何か意見がございましたら、いただければと思っておりますけれども、時間のこともございますので、この④、⑤、⑥の議題はここで一旦区切られていただいて、次の議題に移らせていただきたいと思います。

7番目は今後のスケジュールということですので、これも事務局からご説明をお願いしたいと思います。

**【八尾インフラ情報・環境企画室長】** 今後のスケジュールでございますが、まず1つありますのが、今日、暫定値を発表させていただきましたと同時に、センサスというのを、今確定値に向けて作業をしています。やっぱり細かいところ、まだミスが多くて、そういうのを確定して、それを第2回までに結果を発表して、それを紹介させていただきたいというのが1点目。

あと、新規施策案とか目標設定とかについても、それに基づいてできますので、それに

基づいて、先生方の提言案と、あと提言の骨子になるかどうかわかりませんが、それをまずまとめさせていただきたいと。提言を踏まえて新計画というものをつくっていったら、第3回ではからせていただいて、それから取りまとめ案ということでパブコメをさせていただきます。ここら辺までは大体3月から4月と思っています。

そして、第4回、来年度の上半期にパブコメ意見とかを取りまとめて、新しい計画にさせていただきますと思います。以上でございます。ありがとうございます。

**【勝見委員長】** 今後のスケジュールということでご説明いただきましたけれども、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。第2回、第3回、ちょっと忙しい時期に詰めて開催するということになるかと思えますけれども、その点もよろしくご了解いただきたいと思えます。

ないようでしたら、このスケジュールを大まかにはお認めいただいたということにさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

今日は、予定した議題、議事は以上ということですが、先生方、あるいは事務局のほうで何か全体を通じてご発言をいただくことはございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

**【谷川委員】** 済みません、今日パッドで使っていた資料などは、後ほど我々が参考にさせていただくことは可能でしょうか。

**【八尾インフラ情報・環境企画室長】** 可能でございます。ホームページ上に全てアップされます。

**【谷川委員】** ああ、そうですか、ありがとうございます。

**【八尾インフラ情報・環境企画室長】** ぜひ。何か質問がありましたら、おっしゃっていただければ、すぐに対応いたします。

**【勝見委員長】** 先生方、どうだったかわからないのですが、百何ページとか、六十何ページの資料があって、前に飛ぶとか、後ろに飛ぶというときに、これは1ページずつめくらないといけないのかしら、今は。

**【八尾インフラ情報・環境企画室長】** 今はそうです。

**【勝見委員長】** そうですね。タブとかつけられないですか。

**【八尾インフラ情報・環境企画室長】** それはできますね。

**【森戸公共事業企画調整課長】** 今日のアップの仕方が、資料ごとにいっぱいファイル

アップすればよかったですけれども、本資料と参考資料をまとめてがっつとアップしてしまったので、そこは済みません、次回以降、改善をいろいろ考えておりますので。

【勝見委員長】 めくるのが大変なので、諦めてしまって、それも作戦なのかなと思ったりしたのですが。

【森戸公共事業企画調整課長】 大変失礼しました。済みませんでした。次回以降、しつかり、また。

【勝見委員長】 そういうことで、また一つのトライアルということをお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、進行を事務局、司会のほうにお返ししたいと思います。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 済みません、勝見委員長、ほんとうにありがとうございました。長い時間、先生方、お疲れさまでございました。

次回、開催日程等につきましては、おおむね2カ月を想定しているのですが、後日、メール等にて調整させていただければと思っております。

一方で、今日も新たな試みばかりで恐縮ですが、議事概要というのをホームページにアップしたほうが、新聞記者の皆さんとか、つくりやすいということで、事務的につくらせていただいて、それだけ確認して、もしこれを消したほうがいいのか、この発言だけは消してと。全部を書いていませんので、それだけ古堅のほうから説明します。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】 済みません、議事次第5についてご意見をいただいてございましたので、簡単に意見の中から抽出して書かせていただいております。まず、議事次第の前半のほう、これまでの施策ですとかレビューの話ですけれども、こちらは3点ほど書かせていただいております。

最初に、勝見先生から、レビューについてなかなか分量も多いので、今後、計画案ですとか、提言案とか、まとめながら固めていくこととするということによいかということで、ご意見がございました。

あと、2点目、3点目として、再生砕石のストック状況、次期の取り組みでございませけれども、こちら、情報共有について、情報公開の仕方を検討することで、参加企業数ですとか、更新費の解明につながるのではないかというご意見がございました。

あと、官民マッチングにつきましては、やはり江副先生からもご意見がございましたけれども、搬出・搬入時期の調整をどうクリアしていくかということがございました。

まず、前半部分について、3点ほど書かせていただきましたけれども、何かこういうふうに修正してほしいということがございましたら、おっしゃっていただければと思います。特によろしいでしょうか。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 詳細の議事録については、また後日メールとかで確認させていただきまして、とりあえずアップさせていただきます。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】 済みません、続いて議事次第5の後半のほう、次期計画の骨子ですとか、内容になりますけれども、3点ほど書かせていただいております。

1点目、書かせていただいておりますけれども、廃棄側のリサイクルの審議会とかだけでなく、利用側のリサイクルというところも見ていく必要があるのではないかというご意見がございました。あと、リサイクルの量だけではなくて、質的な視点というもの、長期的なストックの視点というところも必要ではないかという意見がございました。

あと、最後、廃プラスチック、産業廃棄物に関しても、やはり最近大きな話題ですので、こちらについても検討していく必要があるのではないかということで、3点書かせていただいております。こちら、このような形でいかがでしょうか。

【勝見委員長】 2つ目ですけれども、リサイクルの量ではなくというところは、量だけではなくということにさせていただいたほうが。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】 ああ、わかりました。では、量のみではなくという形でよろしいですか。

【勝見委員長】 量だけではなく。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 ありがとうございます。

【古堅インフラ情報・環境企画室課長補佐】 ありがとうございます。では、このような形でホームページにアップさせていただきたいと思います。

【八尾インフラ情報・環境企画室長】 ありがとうございます。本日の小委員会は、長い間になりましたけれども、これにて散会とさせていただきます。委員の皆様、活発なご審議、いろいろな参考となる意見、ありがとうございます。ほんとうに心から感謝します。以上です。

— 了 —